

## 2016年6月定例府議会を終えて

2016年7月19日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6月13日に開会した6月定例府議会が、参議院選挙をはさみ、7月15日に閉会した。

今議会は、安保法制＝戦争法の強行と憲法改悪のうごき、「アベノミクス」の破たんと消費税増税、TPP協定の押しつけ、原発再稼働、沖縄基地建設をはじめ、安倍政権の暴走にみられる歴史の逆流と本流が真正面からぶつかりあう、戦後かつてない新しい歴史的局面で行われた参議院選挙の最中に開かれた。

我が党議員団は、議会開会前に山田府政の4期目折り返し点にあたり「参議院選挙勝利に続き、京都から、新しい政治を生み出しましょう」とする声明と「高校再編(統廃合)計画」の見直しと転換を求め、府民的な議論を呼びかけた「高校教育問題声明」を発表するとともに、憲法と暮らしを守る願いを生かす立場から積極的に論戦した。

1、本定例会に提案された議案16件について、第3号議案「京都府立京都学・歴彩館条例制定の件」、第5号議案「住民基本台帳法施行条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、ならびに第9号議案「京都府認定子ども園の認定等の要件に関する条例一部改正の件」に反対し、人事案件も含み他の議案に含め賛成した。

第3号議案「京都府立京都学・歴彩館条例制定の件」は、府立総合資料館を廃止し、あらたな施設をオープンするための設置条例であるが、新総合資料館建設をめぐっては、これまで総ガラス張りや、つり天井等外観を重視する余り、建設費がかさみ、貴重な資料を所蔵するための施設整備にしわ寄せがされてきた。また、府立大学図書館を新総合資料館の中に一体的に設置するについても、大学や資料館の現場から、目的の違う施設を一体的に運用することによる、各種の課題と懸念が示されてきた。

本条例案には、現資料館の目的を「調査研究等一般の利用に供するため」としているものを「京都における文化の発展及び学術の振興に資するため」と変更されており、本来の学術研究施設の目的を歪めるものである。しかも、「府民サービス」を名目に、職員による専門的なレファレンスサービスが保障できないにも関わらず、開館時間を現行16時30分を21時まで大幅延長することも問題である。

第5号議案「住民基本台帳法施行条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」は、国民を監視するマイナンバーを、法律で規定された事務に加え、本府独自で利用するための規定を設け、その利用枠をひろげようとするものである。

第9号議案「京都府認定子ども園の認定等の要件に関する条例一部改正の件」は、第1に幼稚園型認定こども園等の子どもの登園または降園の、子どもが少数である時間帯において、職員配置は、1人は保育士資格がない職員でも、子育て支援員等知事が認める者であればよいものとし、第2に職員の資格について、現行では、満3歳未満の子どもの保育に従事する者は、

保育士資格を有する者としているところ、当分の間としながらも、小学校教諭または養護教諭の普通免許を有する者、保育教諭と同等の知識及び経験を有すると知事が認める者で代行を認めており、第3に、園施設職員の3分の1までは保育士資格のない職員を認める、とする国の規制緩和基準をそのまま適用するもので、子どもの安全と保育の質を切り下げるものである。

なお、第1号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算（第3号）のうち、移転場所や規模、体制など何一つ明らかにしないまま、警察本部の耐震調査予算として、文化庁京都移転推進費1000万円を計上することには反対した。

2、山田府政は安倍政権と同じ方向に向かっていること、さらにトップダウン手法が府民に矛盾を広げていることがいっそう明瞭となった議会であった。

代表質問では、調査をふまえ、府北部地域全体の状況を具体的に示し、その原因と責任、対策について質した。強引な市町村合併が、地域の疲弊をいっそう進めたことに対し、山田知事は「合併をしていないところが、すごく繁栄しているということもございませんので、…そもそも、市町村合併に原因を求めるのは私は無理がある」と市町村合併を押し付けた責任や厳しい北部地域の現状に背をむける答弁を行い、さらに周辺部を切り捨て、自律的な地域を歪めることにつながる「北部地域連携都市圏」について、「地方自治の一つの大きなモデル」とまで述べ、基礎自治体をまるごと支援する府の役割を歪める答弁に終始した。

高浜原発の40年を過ぎた老朽炉1、2号機の稼働延長と再稼働に対し、山田知事は「危惧をしている」と述べたものの、再稼働そのものには反対せず、また3、4号機については、大津地裁判決で高浜原発の安全性に疑問を呈し、新規制基準そのものに問題があるという判断を、3度にわたって示したにもかかわらず、「広域避難計画の実効性を高める」と再稼働前提の立場を示した。

この間取り組んできたLDA-KYOTO（生きやすい京都をつくる全世代行動）のアンケートを踏まえ、学生の支援策について、給付制奨学金の創設を求めるとともに、「ブラックバイトで利益を生み出すビジネスモデルの転換」を求めるため、「ブラックバイトゼロ京都宣言」と「ブラックバイト規制条例」の制定、専門の担当課創設など提案した。知事は、ブラックバイトの構造的な問題を認めず、新たに京都労働局、京都市と3者で創設した「ブラックバイト対策協議会」で「周知・啓発」していく、との答弁にとどまった。

亀岡市に建設予定のサッカースタジアムについて、4月27日に、環境保全専門家会議から建設予定地の変更を求めた座長提言への対応について、「提言」に示された亀岡駅北地区でもアユモドキへの影響があること、亀岡駅北地区の土地取得に京都府が新たな財政支援を行う方向が示されるなど、用地選定の前提条件が崩れており、いったん白紙撤回し直すことが必要と厳しく求めた。しかし、山田知事は座長提言を「大変、効果的な案」として、自らの責任を全く認めずに、建設ありきの姿勢を如実に示した。

また、安倍政権による憲法改悪と緊急事態条項の創設については、「国会において真摯に議論を」と自らの考えを述べなかった。

府北部地域の公立高校統廃合計画について、丹後通学圏の6つの高校のうち、宮津高校と加悦谷高校、網野高校と久美浜高校を一つの高校に統合し、それぞれキャンパス化し、伊根分校と間人分校を弥栄分校に統廃合し、フレックス学園とする府教育委員会の案に対し、「高校再編・統廃合先にありき」のやり方、住民合意にもとづかない一方的な押し付けを批判し、撤回

を厳しく求めた。

これら山田府政の重要課題に対し、いっそうの運動と結んだ議会論戦が必要である。

3、今議会では、参議院選挙における安倍首相による反共攻撃と同様に、公明党が、代表質問で知事に質問する場を利用して、事実にもとづかない誹謗中傷質問を行った。ただちに議事進行発言で反撃した。また、府教育長が公明党議員の質問への答弁で、かつての蜷川知事の「15の春は泣かせない」とする言葉を引用し、「18の春に桜散る、という厳しい現実を生んだ」と事実にもとづかない悪乗りの類の答弁を行ったことは、教育長としての見識が問われるものである。

4、本議会には、わが党議員団提出の5意見書案を含む11意見書案が提案された。

そのうち、「東日本大震災による避難者の住宅支援継続を求める意見書」が全会派一致で可決したことは重要である。この成立にむけて、福島や関東等から避難されている方々が各会派に要望書を提出され、それをもとに可決したものであり、わが党議員団は成立に向けて真摯に対応した。

なお、我が党議員団は、自民・公明・民新会派提案の「北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に関する意見書案」、「待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書案」に反対し、他の意見書案には賛成した。「沖縄の米軍属による殺人事件に抗議し、米海兵隊の撤退を求める意見書案」をはじめ、わが党提案の5意見書案について、自民、公明、民新、おおさか維新の各会派が反対し否決したことは、全国で示された市民と野党の共同した力が政治を動かしている現実に向けるものである。

参議院選挙を踏まえ、今後、安倍政権の改憲路線が進められようと狙われているもとの、この夏から秋にかけて、わが党議員団は、府民の暮らしと憲法を守る大運動を広げる先頭に立つ決意である。

以上